

Information 相馬税務署

## 相馬税務署からのお知らせ

### 1 確定申告はとっても便利なスマホからがおすすめです！

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、お手持ちのスマートフォン・タブレットなどで、ご自宅から所得税の確定申告ができます。

#### ●スマホ申告の便利機能

- ・青色申告決算書や収支内訳書の作成も入力可能!!
- ・給与所得の源泉徴収票をスマホで撮影するだけで自動入力!!

確定申告書など作成コーナー



スマホからの送信方法は次の2つの方式があります。

#### ■マイナンバーカード方式

マイナンバーカードとマイナンバーカード対応のスマートフォンを利用して申告！

#### ■ID・パスワード方式

IDとパスワードを取得して申告！

※IDとパスワードの発行を希望される場合は、申告されるご本人が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。(確定申告期間中に限らず、随時申請可能です。)

※ID・パスワード方式は暫定的な対応ですので、お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。

なお、従来どおりパソコンから「確定申告書等作成コーナー」を利用して、申告書を作成・印刷し、税務署へ郵送などにより提出することもできます。

国税庁ホームページ <https://www.nta.go.jp>

### 2 令和5年分の所得税などの確定申告書作成会場について

令和5年分の所得税（および復興特別所得税）、消費税（および地方消費税）および贈与税の確定申告期における申告書作成会場は、次のとおり開設する予定です。

■開設場所 『相馬市振興ビル6階』 相馬市中村字塚ノ町65-16

■開設期間 令和6年2月16日(金)～3月15日(金)《土・日・祝日を除く》

■受付時間 午前9時～午後4時

※申告書作成会場では、原則としてご自身のスマートフォンやタブレットを操作して確定申告書を作成しますので、来場する際は忘れずにお持ちください。また、マイナンバーカードをお持ちの方はマイナンバーカード（暗証番号：数字4桁、英数字6～16桁）も忘れずにお持ちください。

※申告書作成会場の混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要です。「入場整理券」は、会場当日配付しますが、LINEを通じたオンラインによる事前発行も可能です（配付方法の詳細は、別途国税庁ホームページなどによりお知らせします）。

※「入場整理券」の配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることもあります。

※書面での申告書提出は、郵送をお願いします。また、今年から提出コーナーは相馬税務署1階窓口に変更になりました（申告書作成会場に提出コーナーはありません）。

※期間中は、税務署内での申告書作成相談を行っておりません。

※会場の駐車台数には限りがありますので、公共交通機関などをご利用ください。

### 3 「決算のしかた」の説明動画について

国税庁では、確定申告のための決算の方法・注意点などを説明する動画「決算のしかた（青色申告編・白色申告編・農業所得編）」をYouTube国税庁動画チャンネルに掲載しておりますので、是非ご覧ください。

国税庁動画 決算 検索

問 相馬税務署 ☎0244-36-3111

## 自分たちの町は自分たちで守る

広野町消防団 団員募集

広野町婦人消防隊 隊員募集



活動内容や待遇などの詳細は

問 広野町 環境防災課 ☎0240-27-2114

## 相双文化発信センター遊戯交流会参加者募集

★日時 毎週水曜日 14:00～17:00

(令和5年6月14日～令和6年2月7日)

★場所 広野公民館 ☎0240-27-3244

(広野町中央台1丁目1番地)

★お問い合わせ ☎080-5224-0105

将棋・麻雀などの遊戯を通して地域と世代

を超えて交流しませんか？小学生以上居住地にかかわらずどなたでも参加できます！

令和5年度 地域経済政策推進事業費補助金(被災12市町村における地域のつながり支援事業)



無料!!

Information 健康福祉課

## 令和5年度 広野町物価高騰対応重点支援給付金のご案内

エネルギー、食費などの物価高騰に直面し、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対し、給付金を支給します。

※令和5年度広野町電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（本紙15ページ参照）とは異なる給付金となりますのでご注意ください。

#### ■支給額

一世帯あたり7万円

#### ■支給対象世帯

次のいずれかに該当する世帯が給付金の対象となります。

ただし、(1)と(2)を併せて受給することはできません。

(1) 住民税非課税世帯

令和5年12月1日時点で広野町に住所を有し、世帯全員の令和5年度「市町村民税均等割」が非課税である世帯

(2) 家計急変世帯

令和5年12月1日時点で広野町に住所を有し、やむを得ない理由で令和5年1月以降に収入が減少し、令和5年の世帯全員の収入額（見込額）が「住民税非課税相当」となる世帯

#### ■手続きについて

I. (1)の支給対象要件に該当し、また令和5年12月28日までに「令和5年度広野町電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金」の支給決定を受けた世帯

▶手続きは不要です。振込日や振込先については、対象となる世帯へ町よりお送りした「支給のお知らせ」をご確認ください。

II. (1)の支給対象要件に該当し、Iに該当しない世帯

▶確認書（一部世帯は申請書）による手続きが必要です。

※必要書類は町よりお送りしております。

III. (2)の支給対象要件に該当する世帯

▶申請書による手続きが必要です。ただし、事前に必要書類の取り寄せなどが必要となります。

※税の修正申告などにより新たに支給対象世帯となる場合は、手続きに関する必要書類をお送りしますので、広野町健康福祉課までお問い合わせください。

#### ■受付期間

令和6年1月4日(木)～令和6年3月29日(金)

#### ■手続き先

必要書類を健康福祉課窓口まで直接または郵送でご提出ください。

問 広野町 健康福祉課 ☎0240-27-2113

Information 環境防災課

## 「ペットボトルキャップ回収容器」を設置しました！

広野町図書室入口に「ペットボトルキャップ回収容器」を設置しました。

町では、ペットボトルキャップの売却益をNPO法人に寄付し、そのお金をワクチン支援や発展途上国の子供たちへの支援活動に充ててもらおう活動に取り組んでいます。

つきましては、ご家庭で不用となったペットボトルキャップの回収にご協力ください。



#### 回収容器への排出時の注意

不用となったペットボトルキャップ(※飲料キャップのみ)を軽く水洗い、乾かしてペットボトルキャップ回収容器に投入してください。



JCVとは：認定NPO法人 世界の子供たちにワクチンを日本委員会

問 広野町 環境防災課 ☎0240-27-2114